緑化委員会広報

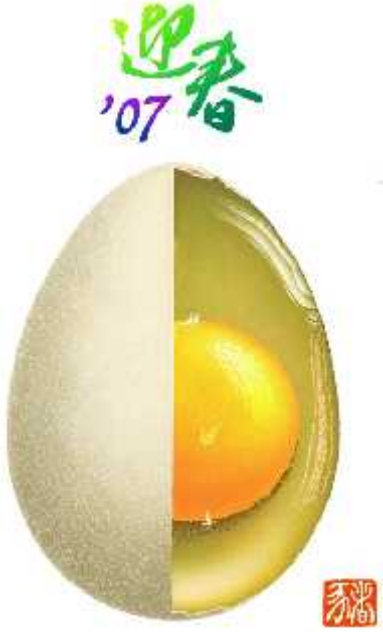

今年も頑張りましょう

委員長　林　勘治

あけましておめでとうございます。

今年も緑化委員会の皆さんと一緒に団地の美観と緑化保全に努力したいと思います。

昨年は初めて団地西側の外周道緑地帯の草刈り作業を実施しましたが、今年はこの整備事業を発展させ、多摩市が推進する「アダプト制度」に加入、多摩市公認のもとに作業を実施することを検討しています。

有志によるボランティア作業になりますが、昨年末の委員会で協議した結果、発足した場合、「アダプト制度」に全員が参加することを確認しました。

親睦を深めながら今年も緑化作業を進めたいと思います。皆さんの一層のご協力をお願いします。

外周歩道の草刈り（06年7月）

多摩市のアダプト制度に参加　団地周辺の緑地帯を整備

緑化委員会は多摩市のアダプト制度に参入し、周辺歩道の管理・除草・清掃などを実施する「アダプト鶴牧緑地会」（仮称）を設立する方向で準備を進めています。

アダプト制度の「アダプト」は、「里親」という意味で、市民が公園や緑地などの公共施設を養子のように愛情をもってかわいがり、緑化や清掃美化活動をする市民参加のシステムです。

申請して認定されると、多摩市からボランティア保険への加入、作業用道具の貸与、アダプトサイン・腕章の提供などの支援が受けられます。

多摩市内では現在、団地管理組合、商店街、大学など20団体が参入、市内の公園、緑地、散歩道など19カ所で、清掃美化活動を続けています（多摩市調べ）。

アダプト制度参入問題の発端は、昨年の団地西側歩道「そよかぜの道」の緑地帯雑草刈りの実施でした。

多摩市の財政見直し策の一環で、緑地帯などの草刈り費用が大幅に削減され、「そよかぜの道」の緑地帯は、夏ごろ草ぼうぼうの状態となりました。

このため、緑化委員会では独自に作業ができないか検討。多摩市の許可を得て定例作業日に初めて管轄外の緑地帯雑草刈りをしました。この間、林委員長と石井植栽担当理事が多摩市道路交通課や多摩中央署などを訪れ、作業上の問題点などを伺いました。この中で多摩市側からアダプト制度の参入の提案があり、検討してきました。

緑化委員会では昨年12月の委員会で全員がボランティアで参加することを確認、役員会が中心になって設立に向けて準備を進めていく方針です。

ユキヤナギを補植

東京都から無料配布された植木約百本を11月の作業日に団地入り口脇の地下貯水槽と4号棟前の旧花壇の空き地などに植えました。

南側斜面ではユキヤナギを補植しましたが、斜面を掘り起こすと、歩道側の外壁を補強するためか、たくさんのコンクリート片などが見つかりました。これによってユキヤナギの根っ子の生育が妨げられていることが分かりました。

穴掘りに苦労する個所もありましたが、春にきれいな花を咲かせてくれることを期待しています。

定例作業報告（10月―1月）

▼10月1日(日)　管理組合主催の草刈り日に合同作業。東側と1号棟北側斜面の草刈り。組合員から依頼の一部樹木のせん定。

▼10月24日(土)　管理事務所前のプランター用などにパンジー、ビオラを購入、植え込み作業(有志委員)。

▼11月4日(土)　東京都が無料配布の苗木を受け取る（有志委員）

▼11月5日(日)　役員会開催。前日受け取った苗木の植え込み作業。ユキヤナギなど約百本を東側斜面などに植える。

▼12月10日(日)　管理組合の年末大掃除に合わせ定例作業。終了後、委員会開催。多摩市のアダプト制度参入を協議し、全員参加を確認。早めの忘年会。

▼12月24日(日)　団地有志主催の年末餅つき会に委員多数参加。終了後、懇親会開催。料理長特製のけんちん汁で懇談。

理事会と合同草刈り（06年10月）

ユキヤナギの補植（06年11月）

高木せん定作業を実施

1月22日から3月24日まで

22

11

12

24

32

12

30

24

32

30

大リーガー岩村に期待

サインボール大切に保管

編集後記